

令和8年第2回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和8年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和8年3月13日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和8年3月13日	午前11時22分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢 聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	8番	藤瀬都子	2番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	山口順也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原 恵		
	会計管理者	宮崎貴浩	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川 修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	吉村秀彦		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	灰塚重則		
	福祉課長	釘本あゆみ	子ども保育課長	前山正生		
	農林建設課長	古賀九州男	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 3 月 13 日

- 日程第 1 議案等に対する質疑
- 日程第 2 予算特別委員会の設置
- 日程第 3 議案等の委員会付託

午前 9 時 30 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 2 回大町町議会定例会 4 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議案等に対する質疑

日程第 1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

質疑については専決、条例、補正予算、当初予算、その他の議案に分けてお願いいたします。

なお、質疑につきましては、大町町議会会議規則第 54 条で 1 議題につき原則 3 回と規定されておりますので、御認識をお願いいたします。

それではまず、専決について、議案第 3 号を議題といたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に条例に移ります。

議案第 4 号から議案第 7 号までを一括議題といたします。質疑ございませんか。5 番山下議員。

○5 番（山下淳也君）

議案第 5 号 大町町定住促進条例の一部を改正する条例について御説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議案第5号 大町町定住促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正につきましては、大きく3点となっております。

まず1点目といたしまして、期間の延長として、現条例では令和8年3月31日までの期限となっておりますが、町の総合計画に掲げる将来像に向けて移住・定住等の促進を図りたいと考えておまして、第5次総合計画の計画末となる令和13年3月31日までの延長をと考えているところです。

2点目といたしまして、中古住宅に対する奨励金の拡充でございます。

現在、中古住宅の取得に関する奨励金が、500万円以上が3%となっております。町の空き家対策の促進、それから、取得時の初期負担の軽減、それと、近隣市町の補助率等を鑑みまして、3%から5%への拡充をお願いしているところです。

続いて、3点目が子育て世帯サポート加算の新設でございます。

転入・持ち家奨励金、両奨励金の対象が子育て世帯、中学生以下の子供さんの場合に対して50万円の加算を行うものでございます。こちらにつきましては、建築物価指数等を鑑みまして、今回50万円のサポート加算を提案させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

災害弔慰金等支給審査委員会の規約について説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

お答えいたします。

まず、今回の条例の改正についてから説明をさせていただきます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害により亡くなられた方の御遺族に対する災害弔慰金及び災害により精神または身体に著しい障害を受けた方に対する災害障害見舞金の支給について適正かつ円滑に行うため、災害との因果関係を客観的に判定する災害弔慰金等支給審査委員会を設置するに当たり、改正を行うものです。

災害関連死の判定や災害障害見舞金の支給判定には医学的、法的な専門知識が必要であり、客観的な審査を行うことで公平性、透明性が高まり、迅速かつ適正な支給が可能となります。

委員会の構成メンバーとしましては、医学的見地から診断を行う医師、法的な解釈を行う弁護士等、有識者を含め5名の委員で構成することにしております。委員の任期は2年と考えております。

今回このような審査委員会を設置することで、中立、公正な審査ができるものと期待しております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に補正予算に移ります。

議案第8号から議案第11号までを一括議題といたします。

質疑の際は、議案番号並びにページ数をお示しください。質疑ございませんか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

議案第8号の70ページ、大町ひじり学園多目的コート人工芝生化工事監理業務委託、マイナスの14万2千円、それと32ページの教育債、この関係について、予算は最初から4,300万円というようなことがありました。これについてちょっともう一回説明をお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

まず、70ページの人工芝生化工事監理業務委託ですけれども、こちらにつきましては、現在、人工芝生の工事を行っております、その分の監理業務の契約の残ということで減額をしております。

32ページの教育債の減額の20万円につきましては、こちらがtotoの交付金と過疎債を利用してございまして、その減額になったために、総額としまして教育債のほうも減額という形になっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

6番早田議員。

○6番（早田康成君）

これはもう工事が始まって、昨日から芝生を張り出しましたね。教育委員会の一番当初の説明では、足を痛めないようにドッジボールができるようにということであったんですけれども、芝生のところにテニスコートのポールとかいうものは設置されるんですか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

既存の分としまして、テニスコートがございまして、それに加えて、ベースボールフェイク、また、ドッジボールのラインを引きます。テニスコートの部分のポールを立てる、支柱を立てる穴ですけれども、それは一旦外しまして原形復旧としまして、また元に戻しまして引き続き使えるような形で対応しております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

6番早田議員。

○6番（早田康成君）

昨日もちょっと見て今日も見てきたんですけれども、芝生は3.5センチあるんですよ。運動できませんよ。何のために造っているのか。多目的だからそうでしょうけども。足首をどうのこうのという説明もありましたけれども、足首、あれは壊しますよ。下はスポンジです

から、緩衝材ですからね、ぶあんぶあんと運動の段階じゃないというふうに判断しました。それはそれなりにもう出来上がったんだからしょうがないんですけど、今後は学校等の子供たちについて、その使用用途については教育委員会のほうでよくその現場を見てやらせる必要があるかと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第8号のページ数が66ページ、今回の補正予算の中で、災害対策費の17節の備品購入費623万7千円追加されております。これは避難所の備品購入費ということで計上されておりますが、その積算内容、そして、設置場所などを御説明をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えいたします。

備品購入費として、まず、簡易ベッドを100台、簡易テントを100台、それからポータブルの電源を10台予定しております。

設置場所については、今のところ美郷と公民館。既存の段ボールベッド等ございますが、段ボールベッドの組立てはちょっと時間かかるもので、簡易ベッド等はずっと手早く設置ができますので、初期対応として50台ずつ今割り振りを考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に当初予算に移ります。

議案第12号から議案第15号までを一括議題といたします。

議案番号並びにページ数をお示しください。質疑ございませんか。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

一般会計、第12号議案です。

61ページ、委託料、アニメツーリズム推進業務委託、それから、同じく委託料、大町町複合施設基本設計支援業務委託、ページは飛びまして90ページ、負担金補助及び交付金のSAGAゼロカーボン加速化事業補助金、以上3点について内容の説明と、ゼロカーボンにつきましては、要綱なども説明のほうお願いをいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、アニメツーリズムですが、今年度に引き続き、またアニメを、「ゾンビランドサガ」を活用した町内への展開のほうを考えております。今年度は縦の展開を始めていましたので、来年度については横の展開ということで、町内に足を向けていただいて、より活性化をさせたいということで、散策、あるいは「ゾンビランドサガ」の映画上映、それと声優等のトークショー、それからスタンプラリーなど、そういったものを計画しているところです。

続いて、支援業務についてでございます。

昨年6月の補正で基本設計の分を計上させていただきました。その折も支援業務のほうは予算計上をしております、基本設計は繰越設定をさせていただいております。それにあわせて、支援業務のほうも今年度は新たに基本設計が終わるまでの支援をお願いするというところで計上させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

SAGAゼロカーボン加速化事業補助金について説明をします。

県の補助事業でございます。地域内の脱炭素社会の推進を図ることを目的として、個人向けに家庭用の自家消費型太陽光発電設備と併せて蓄電池を新規に導入する場合に対して支援するものでございます。この太陽光のパネルと蓄電池はセットでということで要綱の中にはなっております。

また、今、補助率等々については県から示されている分の要綱を作成中でございます。1

キロワット当たり7万円の太陽光発電設備と、あと蓄電池については1キロワットアワー当たり14万1千円という金額で3分の1の補助を上限とするというような形で県からも示されておりますので、それを町のほうの要綱で定めるようになるかと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。

すみません、先ほど御回答いただいた分で、アニメツーリズムの声優等のトークショーということも考えられているということですが、これは90周年か何かと絡められるのでしょうか。また、この間もイベントのときもかなりの入場者の方がありましたので、会場などもちょっと考えられたほうが、思わぬ事故等もあるかも分かりませんので、その辺いかがでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

先ほど申しあげましたのは、今現在の計画でございますので、詳細のほうはまだ後というか、詰めていきたいと思っております。

先ほど議員からも御紹介ありました、今年は90周年です。100周年に向けて町内のほうを盛り上げて、町外からもぜひ来ていただいて大町町の魅力を知っていただくために、今回、再度計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第12号、一般会計当初予算の61ページ、委託料、町制90周年記念大町町PR業務委託に関する業務内容の説明と、87ページ、これも委託料でAI活用住民サービス向上業務委託について御説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

まず、町制90周年記念大町町PR業務委託のほうをお答えさせていただきます。

先ほど北沢議員からもあったように、町制90周年を節目として、町制100周年に向けて大町町のPRを考えております。

新たな手法として、SNSで配信するPR用の動画とか、それからSNSでの発信、それと、都市圏での電車広告、アンテナショップ大町ふるさと館からの各メディアのPRなど考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

AIを活用した住民サービス向上業務ということで、これは議会の開会冒頭にも若干触れましたけれども、町制90周年の記念事業として、10年後の町制施行100周年の大町の姿に思いを巡らし、少子化と同じく高齢化社会にも備える必要があるというふうに考えております。そのため、住民福祉のさらなる向上の一環として、町民の皆さんの健康増進を図ることにより元気な長寿社会の実現を目指していきたいというふうに考えております。

そして、将来を見据えた、これから予測される保健師等の人材不足による個別指導の限界も来ると思いますし、そして人的負担の軽減、それから医療費の抑制等にも対応するために、AI、デジタル分野において先駆的な研究実績を持つ筑波大学との共同研究を基に、産官学連携による設計、運用、実証、それぞれ1年をスパンとして3か年の事業として連携協定を結び、大町町民に特化した高齢者、あるいは町民のための健康維持増進、心身の不調の予防、改善等、筑波大学監修による科学的根拠、エビデンスに基づくヘルスケアアプリ開発につなげ、未来志向の対話型AIによる1町民1健康アドバイザー構築を目指し、早期に取り組むことによって先進的な大町モデルにも挑戦をしていきたいというふうに思っております。

町としましては、課題であります高齢化対策として、将来を見据えた町民の健康増進による元気な長寿社会の実現を目指す、それから、大学側にとっては、地方が抱える課題解決に向けたAI活用等を論文化し、学会発表につなげたいということにしております。

それで、産学官の産については、今後、大学側との協議の中で詰めていきたいと考えてお

りまして、産学のノウハウを活用して、まずはそれぞれウィン・ウインの関係で産学官連携で取り組みたいと思っているところでございます。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第12号、一般会計、ページ数62ページの中の負担金、今回、地域公共交通会議負担金を1,064万2千円計上されております。昨年を見ますと156万3千円。これにちなんで関連ですが、生活交通路線運行費補助金490万4千円が去年で、今年は798万9千円ということで増額をされております。この運用については、大町町地域交通会議ということでいろいろ進められておるとお思います。

そこで、副町長にお聞きをしていきたいと思いますが、増額の理由等はどうか、内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

担当ではいけませんか。三根議員よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

まず、地域公共交通会議負担金1,064万2千円、こちらについては、来年度、公共交通計画を新しくすることになっております。その計画の更新に基づき、こちらが公共交通会議負担金として出して計画等の作成をするために使用するものでございます。

それと、下から4段目の生活路線運行798万9千円、こちらについては路線バスの、大町でいえば祐徳バスの路線バスの負担金になるところでございます。やはり物価高騰、それから人手不足ということで、今年度も3月補正で大幅な増額をお願いしておりますが、来年度についても一応このくらいという想定で県の公共交通会議のほうからも金額の提示がっておりますので、その分を計上させていただいておるところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ちょっと項目別ですが、よろしいですか。

○議長（諸石重信君）

はい。

○2番（三根和之君）

ページ数が45ページです。また企画政策課長にお伺いたします。

ふるさと応援寄附金の基金繰入金、昨年度より3,650万円程度減額になっております。これは事業項目が条例等を含めて6項目ありますので、6項目の支出にどういうふうな充当をされたのか、お伺いをしたいと。

それとあわせて、62ページです。ここの一番下に、大町町未来につながるが移住支援事業補助金、これは県の事業であって、160万円のうち県費つけて120万円ですが、この事業が補正予算の段階で全額減額をされております。今年度当初に上がっておりますので、その取組についての考え方をお伺いしたいということで思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

まず、ふるさと応援寄附金の繰入金の件ですが、三根議員が意図される所とちょっと回答が変わっていたら申し訳ないんですが、今年度、令和8年度の活用事業としては56事業を計画しております。うち46が継続事業、それから、新規が10事業となっております。

活用事業の内容につきましては、各委員会の折に各所管課にお尋ねをいただければというふうに考えているところです。

続いて、62ページの大町町未来につながるが移住支援事業補助金160万円、こちらは、令和5年度までは佐賀県さが暮らしスタート支援事業として、県外等から佐賀のほうに移住をされたりする場合に県とタイアップして補助金を出す分の名称が、昨年度から未来につながるが移住支援事業補助金という形になったものでございます。ちなみに、県のほうが3分の4、それで町が4分の1ということで予算がかかっているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

4分の3じゃないですか。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

4分の3です。

○議長（諸石重信君）

ちよつともう一回。企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

すみません、失礼いたしました。県が4分の3、町が4分の1です。

○議長（諸石重信君）

まとめてください。三根議員。

○2番（三根和之君）

先ほど説明ありましたように、予算委員会のほうで、ふるさと応援寄附金基金充当事業については各課にまたがっているということです。それぞれの各課で御説明をお願いしたいと。

それとあわせて、この次の未来につながるが移住については、これも要綱が定められてかなり事業が、7事業ぐらいあるのかなと思うんですが、県とのタイアップの中で、特に大町に来てもらうというような事業項目というか、それはあるんですかね。内容、要綱の該当する事業関係で県が主体になるんですかね。県のほうでの移住者とあわせて来てもらって、その方が有田の窯業関係でやっている場合については、大町に来たいというときの受入れの金額というような理解でよろしいですか。最後です。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、要綱の中で条件という縛りがありますので、町内に転入手続等で来られた方に内容を聞いた上で、この補助金に該当するかといったものを判断させていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

64ページ、65ページ。

○議長（諸石重信君）

当初予算、議案第12号、一般会計でいいですか。

○4番（江口正勝君）

中ほどに委託料、大町町ワインプロジェクト促進業務委託480万円とありますが、その下のページの上のほうに委託料、ワインプロジェクト業務委託が549万4千円とありますが、この内容の説明と違いをちょっと御説明いただきたいんですが。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、64ページのワインプロジェクト促進業務委託、こちらは令和6年度から続けている、現地で町が進めているワインプロジェクトに対する委託料でございます。

もう一つ、下のほうのワインプロジェクト業務委託というのが、地域おこし協力隊制度を活用してワインプロジェクトを進めたいと思っております。圃場管理、それから、取組状況の広報、それと、町外へのPR活動などなどを地域おこし協力隊制度を活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

地域おこし協力隊が入るということは知っていましたが、どっちがどっちなかというのをちょっと確認したかったんです。これもやっぱり約1,000万円ぐらいお金を使うわけなんですけれども、ちょっと気になっているのは、要するに、協力、投資みたいなことになると思うんですけれども、リターン、大体何本ぐらいワインを作る計画か、その辺のあれというのは分かりますか。もし分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

目標というところでは、やはりワインでしたら2,000本とか……（訂正発言する者あり）

すみません、失礼いたしました、2,000リットルです。とか考えておりますが、町のイメージアップ、それから、特産品開発ということで付加価値をつけた形でのものと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

そして、似たような項目で2つありますけれども、この1,000万円は町が投資というような形じゃなくて、地域おこし協力隊については国のほうからお金が来ますのでということをお理解ください。

○議長（諸石重信君）

じゃ、まとめていただいて。江口議員。

○4番（江口正勝君）

2,000本というところそこそやるなと思ったけど、2,000リットルです。これはもちろん1反歩ぐらいの広さでブドウを植えて、あと個人の方の協力も得られているんですけども、あのスペース、あの広さで、この2,000リットルの目標を達成できるとか、そういう計算的な根拠はあるんですかね。

○議長（諸石重信君）

もともとの考え方を。江口議員。

○4番（江口正勝君）

だから、2,000リットルを作るためには、もうちょっとブドウ畑を広げなきゃいかんとか、そういう問題はなかったのかな。全然根拠なく2,000リットルじゃないですよ。それだけちょっと確認させてください。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

ワインが酒類、お酒関係になりますので、何もなければ6,000リットルを超えんといけないうふうになっておりますが、あそこで今作られているところを特区申請しまして2,000

リットル、特区申請が通れば2,000リットルということで、あくまでも今目標ということでのお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

議案第12号の110ページでございます。

防災行政無線サーバー等更新工事で3,308万8千円出ております。これは何年かごとに交換しなければならないのか。今何年たっておりますか。この点を教えてください。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えいたします。

防災行政無線サーバー、これが平成26年度に運用を開始しております。ですので、12年目を迎えるかと思えます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

設備をしてやっぱりメンテナンスというか、そういった形を取っていかなきゃならないんですが、サーバーといったらもともとのところの機械になるんでしょうか。各地区に防災無線のほう、各基地というかありますよね。この元のところの交換ということでしょうか。すみません、その点だけお願いします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

おっしゃるとおり、うちのほうがコントロールタワーといいますか、その元になる部分になります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

議案第12号、一般会計当初予算99ページ、7款、商工費、12節、委託料、大町ふるさと館指定管理者管理業務委託料800万円について質問いたします。

昨年は600万円当初予算計上されていたと思いますが、今回800万円と大幅に増額をしておりますけれども、その増額理由についてお尋ねをいたします。

もともと情報プラザのときは、指定管理料は300万円でした。議会でもいろいろ議論がありましたけれども、その辺の当時の状況を考えてみて、老人福祉センターひじりについては指定管理という形は取っておるけれども、別にあれは収益事業を行わないから、光熱水費、そして人件費は、管理運営に当たって丸々かかる経費を委託料として支出するという考えであって、情報プラザについては通常指定管理と同じような考え方で収益事業を行われる、事業者は行ってくださいと。そういうことで、その管理料の考え方として、例えば、光熱水費の一部について補助をするということで、当時300万円を支出するという考え方だったかと思えます。そして、6年だったですか、情報プラザからふるさと館に変わった時点で、この300万円が600万円に増額された、これでスタートされたですね。そして、これは3年間行うという3年間の契約だったというふうに記憶していますというか、ここで何回もこの議論をやったというふうに記憶しております。

3年間ということであれば、今まだ期間途中ですよ。何で期間途中に600万円から200万円という大幅な増額になるのか。今後、変更契約をされると思うんですけども、その理由をお伺いしたい。そしてあわせて、このふるさと館についての指定管理の考え方に変更か何かがされたのか、あったのかについてもお伺いをいたします。

この前の一般質問の答弁の中でありましたけれども、今ふるさと館は来館者が長蛇の列をつくり大盛況を呈しているというふうな答弁でありましたので、そうであれば、指定管理そのものの考え方に立ち戻って、運営経費は事業収入から当然賄えるというふうに考えますが、そういう状況下であるにもかかわらず委託料を増額する理由についてどのように理解をすればいいのか、お伺いをいたします。

次に行きます。

65ページ、11目のところにふるさと応援寄附金管理運営事業、12節、委託料、ふるさと応

援寄附金一括管理業務委託料3,200万円と去年と同額計上されておりますが、今年度もふるさと納税額を4億円という形で設定をし、この予算が通ったら公募をされるという考え方だと思っておりますけれども、この4億円についてどういうふうな考え方、公募した場合にいろいろ手を挙げる業者が多く来てもらうという趣旨なのかも分かりませんが、そういう形で4億円、そして、公募されると、いつ頃——早めにされると思っておりますけれども、そういうその4億円の根拠についてお伺いをいたします。

引き続きまして、地域おこし協力隊事業について質問をいたします。

主要事業の報告をいただいておりますので、幾らかありますので、申し上げます。

97ページに農業・農育プロジェクト事業と、この前説明がありましたけれども、その指定管理1,500万円……

○議長（諸石重信君）

97ページですか。

○7番（三谷英史君）

97ページ。

○議長（諸石重信君）

97ページ、農業……

○7番（三谷英史君）

97ページないですか、よろしいですね。担当課は分かっておりますけれども、そいぎ、そもそも見られている町民の方はいないわけですから。

それと……

○議長（諸石重信君）

題名だけ。農業……

○7番（三谷英史君）

農業・農育プロジェクト事業ということで1,500万円、この主要事業のにぎわいと活力ある地域づくりの中の主要事業の中に、地域おこし協力隊事業（農業・農育プロジェクト）という形で1,500万円計上されております。よろしいですか。分かっていますよね。町長お分りのおおり、これがこっちに移っているだけです。どこにあるのか見つけてください。町長よろしく申し上げます。

それと、今質問出ましたけれども、65ページ、ワインプロジェクト業務委託料549万円、

それと、64ページの上のほうに、これはちょっと内容がよく分からないんですけども、地域おこし協力隊事業として会計年度任用職員報酬が816万円計上されていますけれども、これはどういう地域おこし協力隊事業なのか、内容はよく分かりませんので、内訳、そして、その内容についてお答えをお願いしたいと思います。この地域おこし協力隊についてはその3点についてです。

地域おこし協力隊の活動内容というのは地域の活性化を目的としておりますので、この協力隊員と地域との両者にとって満足のいく活動を行っていただくということが重要だというふうに考えます。そこで、活動については何を目的にどのような活動内容を求めているのか。そして、町はその目的、活動内容を明確に設定して、受けるほうの協力隊のほうは、それを的確に把握して納得して決定する必要があるというふうに考えます。縁もゆかりもないこの地域へ、そして、将来定住するかも分からないという、言わば人生をかけて移住されて来られるわけですから、ミスマッチということが生じないように十分注意をする必要があるかと思えます。

そこで、繰り返しになりますけれども、それぞれの事業ごとに何を目的にどのような活動を求めているのか、そして、どのような効果を期待しているのかということについてお尋ねをします。

それで、ちょっと補足ですけれども、見ず知らずの縁もゆかりもないところに来られますので、隊員の方がやっぱり孤立化しないように伴走支援ということで、前の協力隊の経験者に伴走支援はしていただいておりますけれども、それが万全ではないというふうに私は思っています。

ですから、支援するに当たって、役場全体が支援体制を十分に取っていく必要があるかと思えますので、そういうことも含めて答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

まず、そしたら、64ページの会計年度の地域おこし協力隊の、こちらのほうからいきましようか、職員報酬。（発言する者あり）なら、ページ数で……（発言する者あり）64ページでしょう。64ページ、会計年度の……（発言する者あり）それがいいですか。それじゃ、そうします。やりやすいというか、的確なように。

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

すみません、ちょっと長くなるかもしれませんが、まず、指定管理料の増額の件でございます。

こちらについては、近年、急激なエネルギー高騰とか人件費の高騰があっております。本指定管理を結んだときの基本協定の第24条に、指定管理中に生じた税率の変更又は物価変動等の特別の事情により、当初合意された指定管理料が不相当と認めるときは、相手方に対して通知をもって指定管理料の変更を申出ができるとなっております。あわせて、その場合には、変更の可否や変更額等については協議により決定するものとなっているということで、もともと基本協定書の中に、こういった特段の事情があった場合は申出により金額のほうを考えますよという文言が入っております。現指定管理者から、1月にこの指定管理料について見直しができないだろうかということで変更の申出が出されたところです。

先ほど申し上げたとおり、人件費、それから水道光熱費等々が今上がっている状況なので、庁舎内でもいろいろ協議をいたしまして、現在、町が指定管理料を出している老人福祉センターひじり、あちらも含めたところで維持管理に対して適正な金額なのか、人件費を含めたところで協議をさせていただいております。

指定管理料、ふるさと館につきましては、当初の人件費が最低賃金900円で計算をしておりました。しかしながら、今現在は1千円を超える人件費となっております。それに加えて、水道光熱費、そこも1.5倍ぐらいにやはり上がっておりまして、その分から維持管理には最低限の増額はやむを得ないと考えて、ふるさと館の指定管理料を上げております。あわせて、老人福祉センターひじりの指定管理料のほうも見直しがされているかと思っております。

続いて、65ページのふるさと納税の4億円というのは、こちらは通年ベース、大体今までが4億円とか5億円で当初予算計上をさせていただいております。令和5年度は、私たちの思いがあってちょっと大きな金額としておりましたが、まずはまた4億円から着実にしながら、必要に応じて補正をさせていただければと思って4億円にさせていただいております。その4億円の8%ということで3,200万円の一括管理業務の委託のほうを計上させていただいております。

それと、一括管理業務の委託につきましては、令和6年度からの業務の公募時に、実績等に応じて最長3年間、令和8年度までは更新できるという文言をしております。今年度、これを現在の単年度だとやはり事業者が持つノウハウ等を十分に発揮できないというところか

ら、この3年間というものを設定させております。

事業実績等を見たところ、前事業者のデータ損壊等があるにもかかわらず、1月現在で昨年を大きく上回る2億1,900万円を超える御寄附に結びついたこと、また、ふるさと返礼品の地場産品が少ない中で、町内返礼事業者を前年度21社から38社まで増やしていただいております。こういった意味で、地域の活性化にも貢献していただいております。

それと、2年間のふるさと納税業務を滞りなく遂行されたことなどから、8年度までは更新については問題がないものというふうに判断をしているところです。

それと、地域おこし協力隊です。

地域おこし協力隊の800万円、こちらは、今行っておりますたろめんの地域おこし協力隊と、昨年募集を行いました特産品開発、それから町のPR業務、その募集を行いました、応募者がなかったということで、町としては町の活性化等のために今年度についてもそこを取り組みたいと思っておりますので、3名分の人件費というふうに考えていただければと思っております。

なお、何を目的にというのは、地域活性化、大町が持つ課題を、大町町はこういった課題で募集をしますという公募によって応募者が来られます。その中で、担当課はその方の思いを聞きながら、採用、従事していただくかどうかの判断をしております。まさしく地域活性化、最後に目指すところは定住というところ、その方たちが大町で活躍していただいて大町を盛り上げていただきたいという思いは私たちも持っております。先ほど三谷議員から言われた支援の部分、現在、OBの方が支援していただいておりますが、町のほうでもいろんな相談には随時乗って、やはりお互いに補足というか、向こうの意向も聞きながら業務のほうを進めるよう各所管課で今対応をしております。その中で出た疑問とか困ったことというのは各所管課でそれぞれ対応させていただいております。引き続きこの体制は続けていきたいと考えているところです。（発言する者あり）

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

失礼いたしました。65ページの地域おこし協力隊事業費のワインプロジェクト業務委託540万9千円の分です。

先ほど江口議員にもお話ししましたが、大町町が進めるワインプロジェクトをさらに進め

るために、国の地域おこし協力隊制度を活用して補助を、今、ブドウを作ってやられているところの管理、それから、それをやっていることのPR等を積極的に進めていただくために、この予算の計上をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

それでは、お答えします。

地域おこし協力隊事業の農業・農育プロジェクトについてでございます。

現在、農業が抱える課題というか、担い手不足とか高齢化等が叫ばれております。今回、この地域おこし協力隊という制度を活用しまして、例えば、中山間地の保全農地、有効活用がされていない農地であるとか平たん部についても担い手不足が顕著でございますし、そういった中で、例えば、新規作物の取組とか、その保全農地を活用した農業であるとかというところの将来的な担い手、移住・定住を見据えた担い手ということになっていただきたいという思いを込めて募集をさせていただいております。

農育というところについても、そういった将来を見据えて、先ほど申しましたような新規作物とか有効活用という部分と併せて、例えば、ひじり学園5年生とかが稲作作りの授業とかもされております。そういった中に一緒に参画をしていただいて、食育の事業に取り組んでいただく、ほかにもアイデアをお持ちの協力隊もいらっしゃると思いますので、そこは協力しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

あと支援という部分について、今回3名予定をしておりますけれども、農業でいうと、例えば、生産組合であったり農業委員会というところ、また、平たん部でいきますと、土地改良区とかのいろんな農業系の組織がありますので、そういったところにも御紹介をして、いろいろマッチングを図りながら、支援をしながら、疎外感が感じられないような体制を取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

分かりました。

そしたら、私のほうからちょっと追加の質問ですけれども、後ろのほうだ農業・農育プロジェクトの地域おこしのほうでお伺いをいたしますけれども、中山間地域の放棄地であるとか、あと保全農地の担い手不足とか、そういうことを想定して云々というお話であったんですけど、そしたら、ある程度農業経験をお持ちの方を募集されるのか、それとも、手を挙げられる方が農業未経験の方であれば、いろんな形で研修関係の必要も生じます。それと、例えば、実際に農業体験やるのであれば土地も必要ですよ。だから、ちょっとイメージ的にもう少しどういう形で想定をされているのか、その辺も含めて回答をお願いしたいと思います。

それと、ワインプロジェクトの業務、ワインプロジェクトの地域おこし協力隊は、これは直営じゃなくて委託業務になっていますよね。委託先というのは特定のところを考えているということで、そしたら、管理監督云々、いわゆる目的達成、そして事業効果、その辺のあれについては全部委託先のほうにその責任といいますか、それを負っていただくという形になりますけれども、その管理監督というか、いわゆる町との今後の関わり方がどういうふうな形になるのかをお伺いいたします。これが委託ですから。

それと、会計年度任用職員816万円の中には、たろめんの方お二人というのは、途中であと何か月か残られているというあれですかね。多分中途だったもので、その分の残りのあれかなという感じ。このお二人の方はこちらに定住されて何かたろめんの活動を今後されていくのかどうか、その辺もちょっとお伺いをいたします。

それと戻りまして、99ページの7款、商工費の委託料、ふるさと館指定管理者管理業務委託料ですけれども、課長説明で老人福祉センターひじりの委託料につきましては、当然対応しなければならんというふうに私も考えます。これだけの物価高騰、人件費も上がっているということであれば、当然町が丸々見るというのは、これはもう十二分に理解できます。

ただ、ふるさと館については、これは通常の指定管理ですよ。ですから、収益事業をされていますから、もともとの指定管理の考え方でいけば、ある程度は自分のところで賄うというのが大前提ですよ。その中で、どうしてもというのが生じたのであればあれですけれども。だから、老人福祉センターひじりの指定管理とは性格が全然違うんですよ。それにもかかわらず、200万円という大幅に増額されているというのが、ちょっと私も、何かそれは積み上げていけばそうなるかも分かりませんが、そしたら老人福祉センターひじり

の指定管理と同じになりますから、その辺をもう少し説明を求めたいと思います。

それと、ふるさと納税の管理業務委託料3,200万円、何かちょっと私がよく分からんとですけれども、このふるさと納税のあれは、これは1年契約ですよ。1年契約で年度ごとに更新していくべきものというふうに私自身は理解をしていたんですよ。当然、毎年毎年公募がなされるのかなというふうに考えておったわけですよ。私も記憶があるんですけど、去年は前事業者のデータ損壊で、えらい特殊事情であるからまた同じ事業者にお願いをするという説明であったと、これは町長が答弁されたと思うんですけど、そういうふうに記憶しているんですね。そのときには僕は随契でやられたと思ったんですよ。もともとは1年契約なはずですよ。何回もやりましたよね、ふるさと館は3年契約でやりますよと。そして、ふるさと納税の管理運営業務は1年ですよと。何で3年と1年の、こういうふうな委託契約の違うものを一緒になって公募するのかということで大分やりましたよね。私はそういうふうに記憶していたんですよ。

だから、また見て4億円かと。一遍に上げたら当然8億円かなと思っていたんですけども、8億円でやったら手を挙げる事業者がいなくなるから4億円だという形で、今度4億円でもって公募されるというふうに考えておったんですよ。そして、4億円のどうのこうのと。去年6月から何かいろいろあったみたいですけど、消去するのどうのこうのやったんですけど、去年はデータ損壊があってアクセスができないということで、言わば閉店という状態だったんですよ。私が言っているのは、8億円から結局1億3,000万円に大幅減額しましたよね。その話をしているんですけども。そして、いわゆる閉店という状態、特殊事情だったから、それはもう売上げがないというのは当然想定できます。その後にデータ修復をやっているんですよ。曲がりなりにも店そのものは開店という状況ですよ。そして、いつも課長が言われるんですけども、データが損壊して、前に納税していただいた方のデータがどうのこうのとか言われるんですけども、以前、ふるさと納税をされた方、していただいた方はその個々人のパソコンの中に、そしてまた、記憶の中には、大町にふるさと納税をしたという記録ないし記憶は残っているはずなんですよ。そういう話じゃないんですかね。それを、データがないからどうのこうのと。私は素人です。その辺のあれが全然分かりませんが、1回しているから、その人は、記録がないかも分からないけど、普通記憶にありますよね。それが8億円が1億円になったわけですよ。今年度は今現時点で2億1,000万円。

そして、データ損壊の前事業者に対して、民事ですけれども、損害賠償の請求をされるという形で、それも請求額が2億3,000万円。新聞か何かに載っていたんですかね。それで、町長にお聞きしたときに、いわゆるデータ損壊に伴う相当因果関係で2億3,000万円という形で試算したとかなんとか、そういうふうなあれだったんですけれども、何かよく分かりません。そして、一生懸命やられているということであれば、今年度当初4億円、今現在2億1,000万円、それは見解の相違と町長は言われるか分かりませんが、そういうふうなこの4億円——お願いします。

○議長（諸石重信君）

まず、そしたら順に農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

それでは、お答えいたします。

農地については、例えば、中山間地でこういうことをやりたいという話になったときに、農地はありますかとか、貸していただける農地はありますかとか、そういうところは現在でも一部相談もしているところもございますし、農業委員会のほうがあっせん事業というところも行っておりますので、そういったところを活用しながらやっていきたいと思っております。

また、最長3年という任期がございますので、これはタイミングが合えば事業継承という形も有効な手じゃないかなと。農地、また、廃業なりされる農家さんの御了承がいただければ、機械等も貸していただきながらと、あと、例えば、大町町内の農業法人等であれば、機械、土地を持たなくて参画するということは制度的には可能だと思いますので、そういったところも視野に入れながら、本人さんがどういった方向をやりたいというものが決まった後は、そういった方向でさせていただきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊制度として、移住・定住というのを視野に入れたというところで、都市部から条件不利地域への移住というのが制度内容でございますので、農業の経験が豊富な方というのはなかなか想定はしておりません。もちろんあるにこしたことはないんですけども、本人のやる気であったり、目標であったり、そういったところを重視して決定をしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。すみません、回答の順番がちょっといろいろになってしまうかもしれませんが。

まず、地域おこし協力隊の件費のところですが、議員御指摘のとおり、たろめんのお二人の残り任期が11月末でとなっておりますので、その分の件費と、先ほど申し上げました特産品開発、観光PRの部分の件費、これは今年度募集をかけることとしておりますが、その分の件費のほうを計上させていただいているところです。（発言する者あり）そうですね、今、本人さんたちとはいろいろなお話はしておるところです。

2点目のワインプロジェクトの委託ですが、議員御指摘のとおり、こちらも委託業務で実施することとしております。こちらについては、大体毎月どういったことをやったとか、そういう報告は上がってきますので、うちのほうでの管理等もできるものと考えております。

それから、指定管理料のところ、先ほど申し上げたとおり、やはり収益事業等ということで御指摘いただいておりますが、あくまでも町として指定管理の必要最低限の経費ということで考えた場合に、申出により再計算をした場合にこの額が出たということで御理解をいただきたいと思っております。

それと、ふるさと納税一括管理業務ですが、こちらも先ほど申し上げたとおり、6年度からの分の一括で、ふるさと館の指定管理とふるさと応援寄附金一括管理業務をまとめて募集をかけております。その中で、最長3年間については契約更新が可能ということで、それを掲げて公募をかけております。これも令和8年度までは継続契約でしたいと考えているところです。

それから、データ損壊のところのお話になりますが、一番分かりやすく言うと、データ損壊をされた時点で大町町のふるさと納税のデータ自体が全てなくなったと考えていただいてもよろしいでしょう。それを復旧していただいたと。その前のデータの中に、今まで買われた方はお気に入り登録ということで、今よく皆さんもホームページでお気に入り登録とかされていると思うんですが、本来、そういう方はお気に入り登録をされて大町町を再度選ばれたりはしていると思っておりますが、消された時点でそのお気に入りのところも、各個人のお気に入りからそこにアクセスできないようになっております。そのため、大町町はゼロからのスタート、まさしくふるさと納税を始めたばかりのゼロからのスタートの自治体と同じよ

うになっているところです。今その今まで積み上げた評価とかレビュー、大町町の商品はこういったものがよかったよとか、そういったものを見て買われていた方のデータ全てがなくなっているのです、まさしくその評価、そこを見て買われる方というのも多いので、その分で昨年度が1億3,000万円までいけたのは本当に私たちもびっくりするぐらいだと思っております。

昔と言ったら悪いんですけども、閲覧数でトップページとかに表示をされるようになっていたかと思っておりますが、そこが少しずつ、大町町の商品がよかったとか、今は購入者の声とかレビューとか、そういうものが高いやつが割と上のほうで表示されてくるようになっていきます。ホームページとかふるさと納税の画面とかを検索した場合に、レビュー数が多かったり、そういったものが表示されているので、その表示が今は少ない状態なので、なかなか大町町が目立たないところになっております。その中で、昔から大町町を応援していただいている方が新しいホームページ、ふるさと納税の部分のサイトを見つけていただいていると。大町町のこの商品はよかったよということでレビューがどんどん増えれば、5年、10年の積み重ねがふるさと納税の寄附の伸びにつながっていきますので、先ほど三谷議員の急激に4億円に伸びたらというところは、やはり一つ一つの積み重ね、町の信用度が一つ一つ積み重なったところで4億円、8億円になるというふうに御理解をいただければと思っております。

○議長（諸石重信君）

まとめてください。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

まとめにはならないかも分かりませんが、何か分かったような分からないような。私もパソコンで何か品物を買いますけれども、評価とかはあんまり、必要だから買うわけですから、普通の感覚というか、私は普通じゃないかも分かりません。私の感覚からいえば、大町町というのは存在しているわけだから、そして以前、寄附をやっているわけだから、別に大町町が消えてなくなっておるわけでもないわけですから、大町町にアクセスして、納税していただければありがたいというふうに思うわけです。元の形にするのに何でこんなに期間がかかるのか。一番最初、直営でふるさと納税をやられたときも2億円とか3億円とかありましたよね。なかったですかね。いや、そういうふうに記憶しているんですよね、何か別にいろいろPRせんでも、2億円、3億円ぐらいは。それは、私が実際役場で担当してお

らんから外野から言いよるのかも分かんのですけれども、何か私の感覚からあれですけれども、そしたら、役場としては今のふるさと納税管理業務の委託事業者は非常に一生懸命やられているという評価ということですね。だから、更新したということですね。

そして、ふるさと館の委託料についても、諸物価がこれだけ上がっているけれども、そのうちの最低限について委託料を上げた、それが200万円だというふうに理解をすればいいわけですね。あともう少し細部にわたってはまた委員会のほうでお尋ねをしていきます。

終わります。

○議長（諸石重信君）

先ほどの直営の経費で2億円が要ったとか云々とか、そういう答えはよろしいですか。お答えいただければ。ちゃんと正しい認識が必要だと思しますので。委員会の折でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

議案審議の中身が出てきておりますので、私のほうから委員会で聞くことは言いません。

まず、議案第12号、65ページ。

今、三谷議員から御質問があっていたようでございますけれども、幾らぐらいやっていたかということについて、私は記憶していますので、言います。—————

—————〔 発 言 取 消 〕—————

—————そして、もっと寄附を増やすために役場から業務を委託して業者に渡した。—————〔 発 言 取 消 〕—————一番最初の寄附は13億円までいきましたよね。大体8億円から9億円ぐらいに推移していたということですよ。

となれば、私はこのふるさと納税、——〔 発 言 取 消 〕——今言われたように何もデータもなかったからということですから、今少しでもデータはあるわけでしょう。そしたら、行政のほうでやったらどうですか。——〔 発 言 取 消 〕——当時、何のデータもあんまり特になかったところでそれだけの寄附があったということになれば、わざわざ委託しなくたってできるでしょう。そういうお考えを持っていただきたいなというところの私の希望です。

それから次、99ページ、これも出ましたけれども、指定管理者についての委託料です。

この数字については委員会のほうで質問させていただきます。中身として、今御説明が

あったように、ふるさと館は非常に列をつくっているいろいろ盛況であるという説明がありました。それが年に何回あるんですか、365日の中に。町民のために開かれたふるさと館であれば、必要であれば1,000万円でも2,000万円でもいいですよ。町の人たちがどれぐらいそこに毎日行ってそれを利用しているのかということ考えた場合に、その説明を委員会でお願ひしたいというふうに思います。

もう一つ、122ページ、委託料、「まちじゅく」業務委託、これは今年12月ぐらいだったんですか、講師がいなくなったという話だったんですよ。それと、講義を受けている子供たち16人、年間の学力テストは平均以下、これは必要あるんですか。

1つだけお答えを願ひたいのは、まちじゅくの講師は見つかったんですか。そして、場所は、教育委員会、PTA関係の方にちょっと聞いたことがあるんですけど、公民館でやっても東と西の人は来ませんよという話だったですね。夜の夕方の暗くなるときに、子供なんかは扱いませんという話もありました。それもあわせて、このまちじゅくについても見直しをして、必要であれば必要である、要らなければ要らないという判断をしていかなければならんと思うんですけれども、そこら辺のところ、これだけを御説明ください。

○議長（諸石重信君）

納税とふるさと館の件については委員会ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）まちじゅくのこと。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

まちじゅくについてお答えいたします。

まちじゅくにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、令和7年度については、公募をしましたがけれども応募がございませんで、急遽、教育委員会のほうで対応いたしております。

令和8年度につきましては再度公募をいたしまして、応募があればそちらの業者のほうにお願いをしたいというふうに思っております。

そもそもまちじゅくにつきましては、通常、塾に行けない子供さんたちを公費で受け入れるという塾でございます。あくまでも、年間の成績が平均以下ということでありまして、塾に行けない子供さんたちを公設の塾で受け入れるということが目標になっておりますので、先日もありましたけれども、最終的には、まちじゅくは小学生ですけれども、中学生になりまして、希望する高校のほうに合格ができるような高い目標を持って勉強に励んでいただき

たいというふうに思っております。

場所につきましても、現在公民館でしておりまして、行きは各自歩いてきまして、塾が終わりましたら各保護者さんにお迎えをお願いしております。そういった形で対応しておりますので、今後もそういった形でしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今のお答えの中に、教育委員会でやっておるといのはどういうことをやっておるんですか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

毎週木、金の5時から1時間、公民館のほうで授業を行っております。木曜日が国語、金曜日が算数を行っております。教育長をはじめ、教育委員会の職員で対応しております。国語につきましては、有明抄の書写——書く形と、算数につきましてはドリルと百ます計算等を行っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

まとめてください。早田議員。

○6番（早田康成君）

出してもらいたくなかった言葉が出ましたのであれですけども、教育長もその中に教育講師として入っておられるんですか。そうでしょう。管理者がそういったところに入ってやるなんていうのはその組織の中でどういうことなんですか。物事の考え方がおかしいですよ。管理者はやらせにやいかんですよ。

そういったところで、このまちじゅくについて委員会のほうで説明を求めると、また質問をさせていただきます。

終わります。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

事務執行について議員の職権を超えているんじゃないでしょうか。

_____ [発 言 取 消] _____

それで、今、皆さんの議決を得て委託をしております。この前も言いましたけれども、私がある限りは、町で直営でふるさと応援寄附金管理運営事業をすることはありませんので。今後は分かりません。ただ、発言については、やっぱりそういう数字についてはしっかりと調べてから言っていただきたいというふうに思います。（「ここで終わりますけど、今の回答に対していいですか。当時、総務課長に聞いたら10万円だったですよ」「だから、それは前です」「そして、町長になられたこと、それから、私が議員になってやっている頃と、そのときに議会に出したわけですよ」「ちょっと議長、もう質問は終わっておるけんさい、きちんと整理してください」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

よろしいですかね。（発言する者あり）

それでは、皆様質疑の時間でございますので。

当初予算に関して、全ての議員の質疑が行われましたので、次に、その他の議案に移ります。

議案第16号を議題といたします。質疑ございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

まず、40ページに児童館の表示をされておりますが、この児童館というのはどういう位置づけなのかがちょっと分かりませんでした。それを1つ。

それから、文言の表現の中に旅館という文字があったと思うんですよね。ページ数は25ページ、産業振興促進事項の中の大町町の全域で、これは振興すべき業種に旅館業と表現があるんですけどね。

○議長（諸石重信君）

ちょっと詳細のところ、何行目等を……

○2番（三根和之君）

25ページの真ん中、大町町の全域というところの業種に旅館業ということがあるが、この旅館業というのはどういう意味合いの、ホテルなのか何なのかも分かりませんので、こちら辺を、その文言に対する取組の方法についてちょっとお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（諸石重信君）

そしたら、ちょっと私が。

まず、先ほどおっしゃられた40ページ、41ページにわたる、40ページでは⑧の児童館の整備及びこどもの居場所づくりの推進の児童館、この意味合いと、25ページの(4)産業振興促進事項の中の大町町の全域の業種の中で、農林水産物等販売業の下に旅館業と書いてある、この2つを説明していただきたいということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、児童館の部分ですが、現在、複合施設の建設検討もしております。こういったことも考えまして、この計画に児童館という文言を載せた上で、複合施設、あるいはほかのところになるかも知れませんが、まずは児童館の機能を持つところをということで入れております。

あわせて、旅館業というのも、大きく言えば宿泊になるかと思いますが、あくまでもこれは計画の中に文言を入れ、総合計画の下にこの過疎計画がありますが、この計画の中に上げて、それに向かって推進をしていくという形での文言ということなので、特定の旅館とかになっておりますが、宿泊施設等の推進を図っていきたいということでこの計画のほうに上げているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 予算特別委員会の設置

○議長（諸石重信君）

日程第2. 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度大町町一般会計補正予算（第6号）について）、議案第8号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第7号）について、議案第9号 令和7年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第10号 令和7年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第11号 令和7年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について、以上の5議案は一般会計並びに特別会計に関する補正予算でございます。

また、議案第12号 令和8年度大町町一般会計予算について、議案第13号 令和8年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第14号 令和8年度大町町国民健康保険特別会計予算について、議案第15号 令和8年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について、以上の4議案は一般会計並びに特別会計に関する当初予算であります。

つきましては、大町町議会委員会条例第4条の規定により予算特別委員会を設置し、一般会計並びに特別会計に関する補正予算及び当初予算について審議することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第3号及び議案第8号から議案第11号までの補正予算5議案、また、議案第12号から議案第15号までの当初予算4議案については、予算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（諸石重信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、大町町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

予算特別委員会委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり、全議員8名を委員といたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会は全議員8名が委員となることに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長については、大町町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、先ほどの休憩中に委員会において互選されましたので、報告をいたします。

予算特別委員会の委員長に2番三根議員、副委員長に8番藤瀬議員、以上のとおり互選されました。

日程第3 議案等の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第3. 議案等の委員会付託を行います。

先ほど予算特別委員会の設置が決まり、補正予算及び当初予算については予算特別委員会、条例及びその他の議案については常任委員会で御審議いただくことになりました。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり、関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時22分 散会